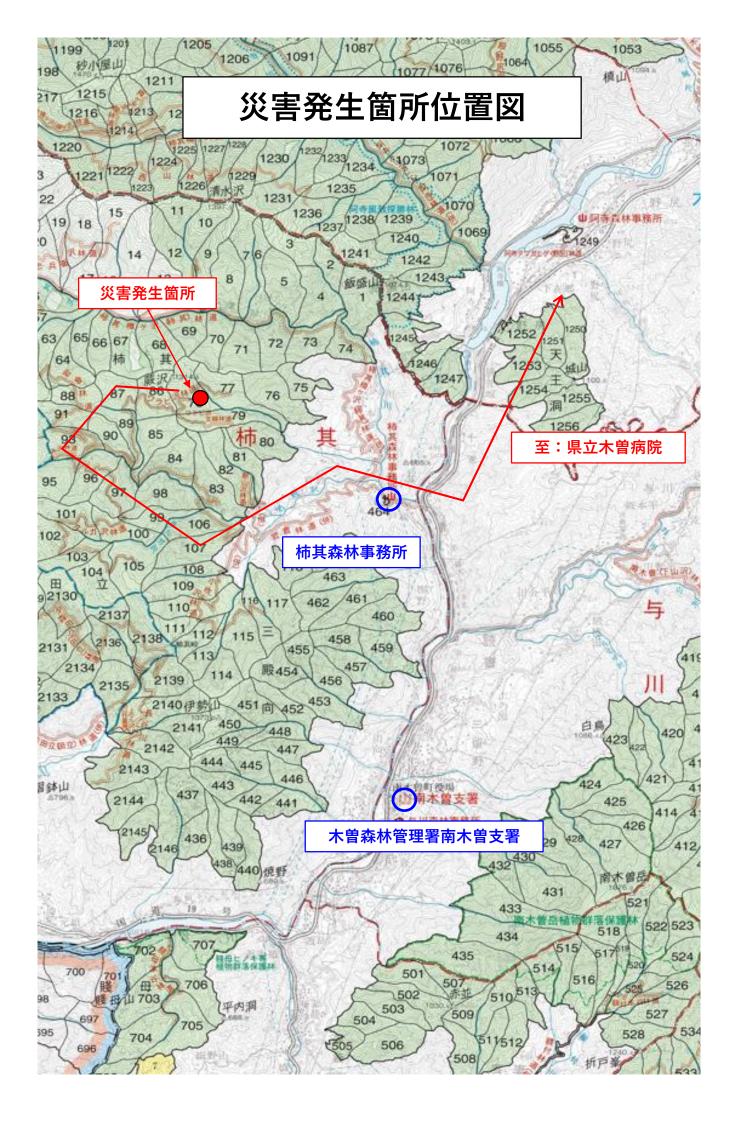
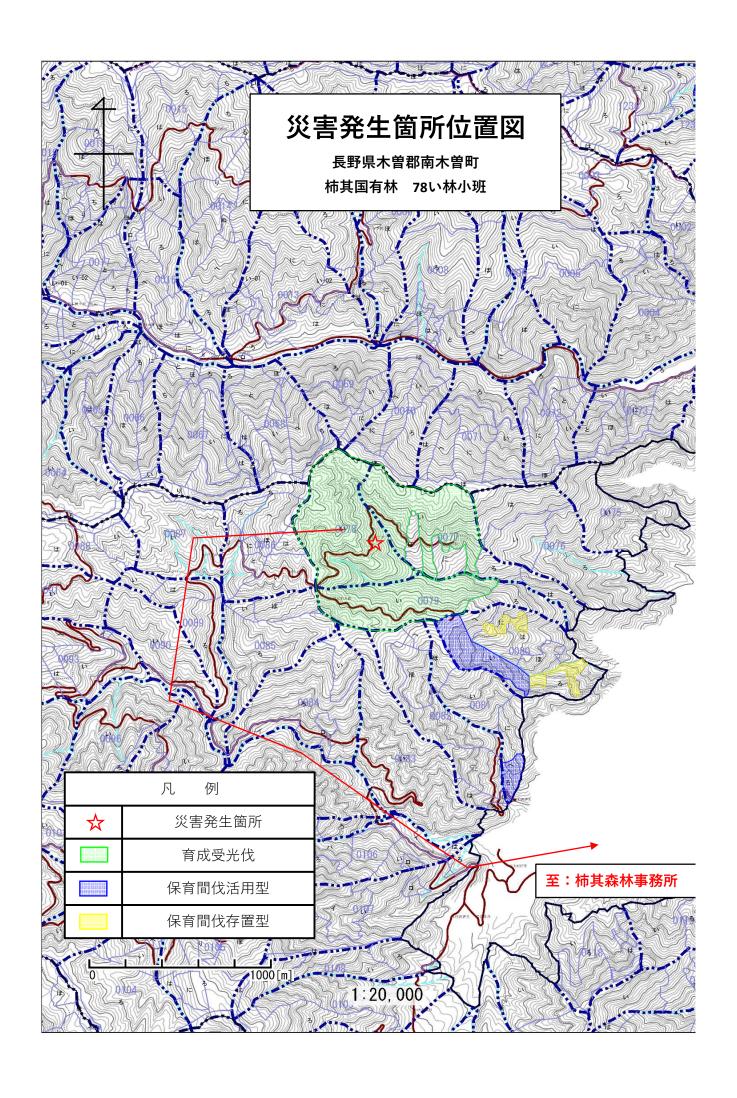
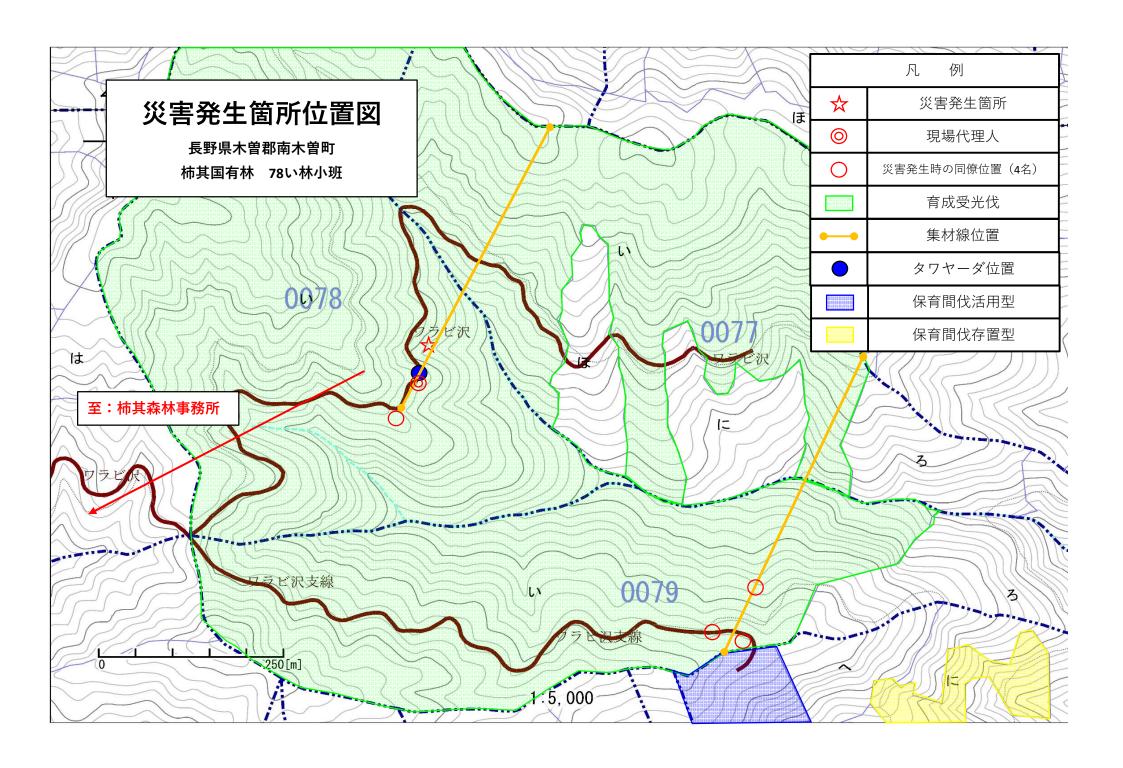
## 請負事業体及び立木販売における災害発生報告

| 1 署等名     | 木曽森林管理署南木曽支署   |
|-----------|--|
| 2 事業の種類   | 造林請負事業(森林環境保全整備事業(育成受光伐ほか))  |
| 3 災害発生日時等 | 令和6年11月20日(水) 9時20分頃から9時45分頃の間に発生  |
|           | (死亡:令和6年12月2日(月)13時39分 死因:急性脳腫脹(しゅちょう))  |
| 4 災害発生場所  | 長野県木曽郡南木曽町 柿其国有林78い林小班   |
| 5 契約相手方   | 有限会社ヤマカ木材 代表取締役 勝野 智明  |
| 6 事業実行事業体 | 同上   |
| 7 被災者年齢等  | 年齢:60歳 性別: 男 2の事業の経験年数:6年(素材生産関連の経験は2年)  |
|           | 雇用区分:常雇 社会保険等加入状況:(労災) 雇用) 健康) 厚生) 中退  |
| 8 従事作業    | <b>伐倒作業(チェーンソー)</b>  |
| 9 災害概況    | 当日、6名で事業箇所に入り、3名体制で架線集材準備作業と架線集材作業に従事した。被災者は、現場代理人から作業指示を受け、8時50分頃から林道下の架線集材支障木の伐倒作業に従事し、現場代理人と同僚1名は林道上で重機等による架線集材準備作業、他の3名は離れた箇所での架線集材作業に従事した。  9時50分頃、現場代理人は、架線資材を取りにタワーヤーダに向かったところ、指示した支障木伐採が全く進んでいないことに気付き不審に思った。さらに、被災者のチェーンソーが回転している音がせずアイドリング状態のままであったことから、無線で呼びかけたが応答がなかった。被災者の位置が林道上から確認できたことから被災者のもとに駆けつけたところ、正座し屈みこんだ状態でヒノキ(後述)の元口付近に腰を押さえつけられて動かない状態の被災者を発見した。  災害発生前日の作業終了直前、被災者は架線支障木のナラA(胸高直径36cm、樹高18m)を伐倒したところ、ナラAの近くのヒノキB(熊剥ぎで弱った状態の立木、胸高直径30cm、樹高18m)に当たり、ヒノキBが高さ2mの箇所で折れ、ヒノキC(胸高直径10cm、樹高9m)とコシアブラD(胸高直径24cm、樹高15m)に対してかかり木状態となったものとみられる。 当日、被災者は、ナラAの枝を払い、続いてヒノキBの処理を行おうとコシアブラDに受け口を入れたところ、コシアブラDが受け口部分から折れはじめ、危険を感じ退避する被災者の腰部にヒノキCとコシアブラDから外れたヒノキB2(元口28cm、長さ16m:胴折れした上部)が被災者の腰部に落下して被災したと推測される。 |
|           | 以下は、災害発生後の経過である。     9時 55 分頃、現場代理人は、その場にあった被災者のチェーンソーでヒノキB2を元から70cm程度の位置で玉切って救助を行い、無線で会社へ災害発生の報告とドクターへリ要請を依頼した。連絡を受けた社員は、木曽消防署へ救急要請(ドクターへリも要請したが天候不良のため出動は行えなかった。)を行った。現場代理人は、被災者の衣服が現場付近の枯れ枝に引っかかって首が絞めつけられていたので鉈で被災者の衣服を切断した。    10 時 10 分頃、南木曽支署へ災害発生の一報を連絡した。    10 時 15 分頃、木曽消防署南分署の救急隊が会社に到着し、社長ほか1名が現地へ先導した。   |

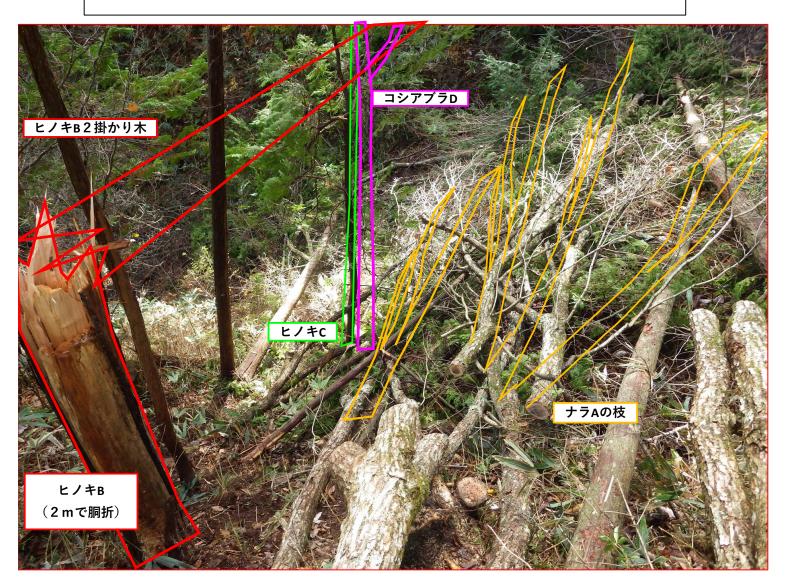
| 10時30分頃、木曽警察署南木曽町交番の警察官が会社に到着し、社員が現地へ先導した。 10時35分頃、木曽消防署(本部)のレスキュー隊が会社に到着し、10時45分頃、社員が現地へ先導した。 11時00分頃、救急隊が現地に到着、11時20分頃、レスキュー隊が現地に到着した。 12時08分頃、被災者を救出し、12時11分頃、救急車が長野県立木曽病院(木曽町)へ搬送した。 13時30分頃、長野県立木曽病院に到着した。 14時30分頃、検査の結果、脳内出血が見つかったため伊那中央病院(伊那市)へ搬送した。 15時30分頃、伊那中央病院に到着し、緊急手術を受けた。 17時35分頃、手術が終了し、ICUでの経過観察となった。 18時00分頃、南木曽支署へ緊急手術終了の連絡をした。 11月25日 ICUから一般病棟へ。依然意識なし。 12月2日 12時00分頃、容体急変。 13時39分 死亡。 |
|---|
| <ul> <li>① 被災者は前日の下山時、現場代理人に対し「ナラAの重量が架線の能力に対して重いため、枝の処理が必要である」と伝えたが、現場代理人は、「ナラAはそのままの状態でも集材可能であり、架線で態勢を変えることで安全に枝払いも可能である」と被災者に説明し、「ナラAを架線が完成するまでそのままの状態で置いておく」ことを指示した。このとき被災者は、かかり木となっていたヒノキBについて現場代理人に伝えておらず、現場代理人はかかり木の存在を把握できていなかった。</li> <li>② 医療機関の検査の結果、被災者の脳内出血は外傷性ではなく、頭部から血液が体に戻る血管が絞められ、脳内血管の圧力が上昇したためとの説明。</li> </ul>  |
| 11月20日・木曽警察署による現場検証。<br>・南木曽支署職員4名(総括森林整備官、総括治山技術官、主任森林整備官、柿其森林官)による<br>現地確認。<br>・松本労働基準監督署、監督官3名による現地検証。<br>11月21日・社員15名と南木曽支署職員4名(総括森林整備官、主任森林整備官、森林整備官、柿其森林官)<br>による現場検証の実施。<br>・再発防止安全対策会議を実施。<br>・災害概要を支署長ほかに説明。<br>11月22日・再発防止安全対策会議を実施。<br>11月25日・災害概要、再発防止安全対策を再度、支署長ほかに説明。   |
|   |







## 災害箇所状況写真① (南木曽町 柿其国有林78い林小班)



## 災害箇所状況写真② (南木曽町 柿其国有林78い林小班)

